

# 会 議 録

## 1 会議名

第12回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告（公開）

#### ア 会長報告

- ・平成28年度浦川原区地域活動支援事業報告会事業結果について
- ・平成29年度地域活動支援事業の概要について

#### イ 委員報告

（報告なし）

#### ウ 市からの報告

- ・平成29年度地域活動支援事業の概要（案）について
- ・うらがわら駅及び虫川大杉駅の駅舎管理について
- ・平成29年度に実施する浦川原区における主な事業について

### (2) 協議（公開）

#### ア 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて

#### イ 次回の開催日時等について

### (3) その他（公開）

#### ア 「地域自治の将来に関する意識調査」調査結果報告書等について

#### イ 地域活動支援事業の採点方法について

#### ウ 浦川原中学校の音楽担任の状況について

#### エ 集落間の外灯について

#### オ ごみの不法投棄について

## 3 開催日時

平成29年3月16日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美、池田幸博、金子百合江、西山康博、福井克利、藤田宏禎会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、岩野次長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ小林グループ長、教育・文化グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ飯野班長、宮川班長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は10人。欠席委員は杉田委員、市村委員で金子委員は遅れると連絡あり。
- ・会議録の確認：和栗恵子副会長。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」で「① 平成28年度浦川原区地域活動支援事業報告会事業結果について」報告する。

（資料1に沿って説明。）

続いて、「② 平成29年度地域活動支援事業の概要について」である。

（資料2に沿って説明。）

これについて質疑等ないか。何かあれば、その他で質問等出していただきたいと思う。

それでは「(2) 委員報告」で委員から何かあるか。

（会場から「なし。」の声）

それでは「(3) 市からの報告」で「① 平成29年度地域活動支援事業の概要（案）について」で、資料は事前に送付されており、西山グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

（事前送付資料に沿って説明。）

【藤田会長】

これについて質疑等ないか。それでは細かな点については熟読していただき、審査に臨んでいただきたい。次に「② うらがわら駅及び虫川大杉駅の駅舎管理について」説明いただく。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

うらがわら駅及び虫川大杉駅の駅舎管理で、市内の鉄道の駅舎についてはJR、えちごトキめき鉄道、ほくほく線があるが、浦川原区の2つの駅を除く全ての駅舎が夜間においても施錠されていない状況にある。うらがわら駅と虫川大杉駅のみが地元のまちづくり団体に施錠と開錠をお願いしていて過剰な対応となっている。

他の駅では特に防犯上の問題も発生していないということと、苦情等も寄せられていないということが確認できている。最終電車が夜11時30分ということで、「夜11時30分まで電車が走っているのになぜ駅舎が閉まってしまうのか。」といった意見もあり、これに応えるために4月1日から浦川原区内の2つの駅舎についても夜間の施錠をしないこととする。

これにより、ほくほく線の市内全ての駅舎が始発から終電まで利用可能な状況になり、利用者の利便性が良くなるものと考えます。また、駅舎の電灯のタイマーの設定を終電の時間まで延長することにし、最終電車の利用者にも配慮してきたいと考えています。

防犯対策としては、警察へ巡回の強化をお願いし、了解をいただいている。利用者には出入りの際に手動扉の開閉の協力をいただくように、お願いの張り紙を施設に表示して対応していきたい。

なお、地元の顕聖寺と虫川の町内会長には既に説明させてもらって、了解していただいている。

**【藤田会長】**

夜間は鍵をかけない、したがって24時間オープンになるということである。これについて何かご意見、ご質問はないか。

(会場内声なし)

次に、「③平成29年度に実施する浦川原区内における主な事業について」説明いただく。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ小林グループ長、市民生活・福祉グループ／教育・文化グループ南雲グループ長】**

(資料3に沿って説明。)

**【藤田会長】**

各グループから項目ごとに説明をいただいた。これについて皆さんからご意見やご質問はないか。

**【西山委員】**

この表の累計の金額は出ているのか。平成29年度の予算額の総額はどこかに記載されているのか。

【藤田会長】

事務局、これは数字的なものは出ているのか。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

累計は出していない。市の予算の中で浦川原区独自に予算要求をさせていただいたもの、独自に押さえている事業もあり、中には上越市の各事業の予算の中から浦川原区のものだけをひろったものもある。したがって、出せるものを地域の皆さんや地域協議会の皆さんへ情報提供させていただきたいということで、この表を作成させていただいた。トータルでいくらかという浦川原区の予算は「いくら」といった押え方はしていないので、総額の集計はしていない。

実は、この他にも、ここに挙げていないものの中に市全体の事業として予算要求させていただいているものもあるということでご理解いただきたい。

【西山委員】

この表を見ていれば、増減を比較するために集計はいると感じる。これはエクセルで作っていると思うので、すぐに出せるのではないか。次から出していただければと思う。

【奥田所長】

確かに、この表で見た場合に総額いくらかといった計算はできるので、西山グループ長が言ったように浦川原区全体でということにはならないが、この表の中でいくらかといったことは計算できるので、でき次第、報告させていただく。

【前島委員】

以前から気になっていたが、道路の雑草が目立っていて上越市になってからなのか、浦川原村時代はもっと頻繁にやっていただいていたと思う。セイタカアワダチソウが人の背丈より上に伸びており、年にどのくらい草刈りをしているか詳しく教えていただきたい。

【藤田会長】

資料3の15番の下から3番目の道路草刈業務委託の件か。

【前島委員】

そうである。

【建設グループ小林グループ長】

市道の除草に関係するものであるが、平成28年度から年に2回、業者委託により除

草の作業を行っている。それまでは年に1回であった。時期としては梅雨のころに1回、その後に1回という形で進めている。そうした中、十分に至らないところや応急に対応しなければならない部分については、道路管理パトロール員がパトロールする中で対応していきたいと考えている。

**【藤田会長】**

前島委員、具体的にどこのエリアかわかれば説明いただきたい。

**【前島委員】**

虫川大杉駅の近くのバイパスの所でセイタカアワダチソウがたくさん生い茂っている。皆さんもそう感じているのではないか。そこだけではないが、すごく目立っているように思われる。

**【建設グループ小林グループ長】**

今、お話いただいた場所については確認をさせていただく。年に2回除草を行っている全ての市道を行っているわけではないということで、今お話の場所がそうなっていると思われるため、確認させていただく。県道については私どもが知り得た情報については県の東維持管理事務所へつないでいきたい。

**【池田委員】**

項目の4番を見ていただきたい。長走地内と横川地内で集会場の耐震診断で127万円ほど計上されている。これは2件で127万円ということか。もしそうなら、内訳を教えてください。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

2件合わせて127万5千円ということである。長走は屋根と外壁の修繕の要望と聞いており金額は117万円くらいである。横川は集会場の耐震診断ということで補助額10万円ということである。

集会場の改修の補助については、補助率は25%で、補助金限度額は250万円ということになっている。集会場の耐震診断について補助率は50%で、補助金限度額は10万円である。そんな中、要望をいただいて予算計上させていただいた。毎年、町内会へは補助の要望調査をさせていただいて、その中で優先順位はあるが、できるだけ早く改修できるようにということで、予算計上させていただいている。

**【池田委員】**

例えば、集会場を新たに建てようといった町内会があるとすると、補助率が40%で上限が400万円という話を以前に聞いたことがあるが、そういったものもあるのか。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

新築の場合は補助率が25%で限度額は400万円である。改修や修繕の場合は補助率が25%で上限が250万円という制度になっている。

**【西山委員】**

上岡ではふれあいセンターがあり、それは町内会で維持、運営しており、我々の集会場もそういった設備不良が出た場合に補助対象となるのか。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

建物ではなく設備的な不良ということか。

**【西山委員】**

屋根等のことである。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

それは対象になる。例えば屋根の葺き替えや塗装、外壁の劣化による張替え、経年の中で土台が傾いてきた等、こういったものについては業者から見積りを取っていただいて、100%の補助ではなく町内会の持ち出しも出てくるが、修繕の計画を組んでいただいて、毎年夏ごろに翌年度用の調査、アンケートを取っていて、その中で希望を出していただくといった状況である。

先ほど西山委員から質問をいただいた金額の合計について、お話しさせていただく。平成29年度予算の欄の総合計が349,065千円になる。ちなみに平成28年度の合計が341,106千円となっている。差額分を合計すると7,959千円となる。

**【藤田会長】**

私から2点ほど、11番の土地改良事業11,875千円とあるが、これは県と市の負担割合はどうなっているのか。

**【産業グループ山崎グループ長】**

これは農地環境整備事業で、国が55%、県が32.5%、市が10%、地元が2.5%である。

**【藤田会長】**

この地元の負担は、中山間地直接払い等で充当できるのか。

**【産業グループ山崎グループ長】**

地元の皆さんの集落合意ができれば可能である。

**【藤田会長】**

もう一つ、22番のゲートボールハウス等管理運営費であるが、821千円あり費用

対効果や利用率はどうなっているのか。

**【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】**

ゲートボールの利用は現在、年に3回であり、利用率、稼働率は非常に低い。費用対効果という面では、もう少し利用していただきたいと考え、利用促進に向けてお願いをしているが、なかなか利用されていないというのが実態である。この内訳は光熱水費のほか、約40万円が屋根雪除雪で業者へお願いしている金額である。

**【西山委員】**

今、算出していただいたが、大きく見れば橋梁工事が特に多く歳出されているという見方でよいか。

**【奥田所長】**

ご覧いただいている資料の中で大きな増減要素としては、末広橋の修繕工事であり、平成28年度も谷橋の工事もしているが、この辺が大きな増額のポイントになっていると認識している。

**【金子委員】**

ゲートボールハウスの件で、なぜ利用されないかといった統計等は取っているのか。

**【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】**

基本的には、ゲートボール人口が減少していることが大きい。ゲートボールをされる方たちで若い人たちがいなく、利用者も高齢化してきており、なかなか、あの場所まで行き難いということである。また、ゲートボールをされる方たちは浦川原体育館を利用されており、あの場所まで行くことそのものが困難であるという実態がある。

それでも利用していただきたいということで、市がゲートボール大会を主催して市のバスで送迎して利用していただいている部分もある。

**【金子委員】**

この場所を止めたらどうか。こんなにお金をかけてやる必要があるのか。

**【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】**

施設の今後の在り方として、廃止を含めて現在検討させていただいている。ただ、補助金が投入されている施設であり、返還するといったこともあり、その辺を県と協議させていただいている。これから廃止を含めた在り方の方針を出す段階に来ていると思っている。

**【金子委員】**

場所を変えて、もっと高齢者が行き易い場所を考えて造ればもっと違う方向へ行った

のではないかと思います。以前に有島の方があの場所で滑って怪我をしている。道が悪かったようで、入り口で滑って骨折したと聞いた。高齢者にはあの場所は無理だと思われる。

わかっていると思うが、あの場所に造った時点で皆「おかしいよね。」といった話をしていた。できてしまったので利用してもらうしか仕方がないが、補助金等出るのであれば、やり方をもう少し考えて違う場所へ移設するなど考えたらいかがか。

**【藤田会長】**

金子委員の言われていることは、恐らく補助金や事業を実施するにあたりセット的な、「これをやらないとこっちは駄目だ。」みたいななこともあり、時代の流れの中で造られたものだと考える。意見は承ったということで、これは今後の協議の対象にしながら我々も積極的に提案していくといった形で、今の意見も参考にしながら進めていきたいと考える。

私は、個人的にはあの建物の中でイチゴでも作ったらいいのではと思っているが、西山委員にその辺をお任せするとうまくやってくれると思う。ただ、補助金の問題等もあり、南雲グループ長からもご検討いただきたいと思う。

**【奥田所長】**

私どもも施設の総点検をしているときに、そういったところは認識している。本当にゲートボールをする人口が少なくなってきていて、その場所まで行けない、施設の玄関まで車が横付けできない等、使いにくさがある。利用率の向上ということで、私どもの方で利用していただける団体へ呼びかけていたが、なかなか思うようにいかない実情がある。一方で、補助金のこともあり、どこかでしっかりと説明させていただくことになると思うが、補助金のシステムはしっかりやらなければならない。場合によっては補助金の返還といったことにもなるため、簡単な話ではないということをご承知置きいただきたい。

しかし、現実はどうかということで、しっかりと見ていかなければならないと思う。今日いただいた意見をきちんと踏まえて今後の検討に進めていきたいと考える。

安全面の配慮は必要だが、皆さんからもゲートボールをやられる団体に呼び掛けていただければ幸いである。

**【金子委員】**

周りのお年寄りから聞いていることを話させていただいた。補助金等大変だとは思いますが、地域の意見として発言させていただいた。よろしくお願ひしたい。

**【藤田会長】**



後日、別の場所に取り上げていきたいと考える。他にないか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、「3 協議」で、「(1) 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて」村松進副会長より説明をいただく。

#### 【村松進副会長】

3月9日(木)に中学校へ行ってきた。私と福井委員、西山委員、池田委員、事務所から西山グループ長、飯野班長の6名で伺った。この資料4と意見をまとめた資料を持って説明してきた。

梅山校長と上野担任とお会いして、「授業としてやっていけば良いのでは。」といった言葉をいただいた。地域活動支援事業でバス等借りなければならないと心配していたが、校長先生は総合学習で組み立てて、教育委員会へ話をすればバス等は学校側で借りられるのではないかとされていた。授業も夏休み等を使って、後で代休を取るといった形でいいのではないかという話であった。

校長先生からは、対象として2年生は修学旅行等もあり授業日数が足りないということで、3年生を対象にしてほしいといった話であった。学校側も前向きに進んでいて、地域の皆さんからの協力をしていただきたいという話であった。そういったことで学校側も快く引き受けてくれるということである。何か動きがあれば、飯野班長へ中学校から連絡が来ることになっている。

行かれた委員の皆さんから補足があればお願いしたい。

#### 【西山委員】

私たちがここで協議した際に、「実際に体験をしないと語れない。」と、この浦川原を見るのが大事だということで進めてきて、先生との話にどのように持っていくかということに苦労してきた。その中で校長先生から非常に前向きな意見をいただいて、子どもたちにもまだ時間的余裕はあるということも聞いた。協議をしている中で子どもたちが協議に対して興味を持って会話が弾んでいるとう意見をいただいた。その点は良かったと思っている。

これから夏休み等、時間をどのように使っていくか、作業していくかということが次のテーマになっていくかと思う。私たちも側面から応援していければいいなと感じた。

#### 【池田委員】

教育の一環でやっていただけるということで、こういったことを行う場合、どうしても経費がかかってしまう。バスのチャーターなどの経費をどうするかといったことも出

てくる。そういった場合に授業の一環ということで、教育委員会へ申し込むとスムーズに事が運ぶというお話であった。我々が中学生に、ただやらせようとしても教育委員会は「うん。」とは言わないだろうというお話で、授業としてやるということであれば教育委員会も素直に認めるだろうということであった。そうなると、経費等、我々は応援しなくてもいいということである。

西山委員の話にもあったが、校長先生が非常に積極的であり、いろいろな話を聞いて良い方向へ向いているといった実感がある。

**【村松進副会長】**

パンフレットについては、他の学校で「トキめき鉄道」のパンフレットを作っているところがあるということで、そういったものや栄村のパンフレット等を参考にして中学校の生徒から作ってもらうという内容で詰めてきた。

**【藤田会長】**

資料4の内容についてはA、B、C、D、E、Fの各班の意見については校長先生も積極的に取り組んでいこうということで、実現に向けて皆さんからご足労いただくと思うが、よろしく願います。

一つ気になるのは、パンフレット等はお金がかかると思うが、これはどう考えているのか。

**【西山委員】**

私の意見として、まず体験していただいて、パンフレットが必要なのか、どういった次のテーマがあるのかといったことを見てからでも良いのではないかと思う。まず1回目をトライしていただいてから、「パンフレットがいる。」、「今のものを改善できる。」といった方向へいくと良いのではないかと思っている。ということで、予算の話はまだ先ということによろしいか。

**【藤田会長】**

それでは進めていく中でお願いしたいと思う。

**【村松進副会長】**

まだ、飯野班長へ中学校から連絡はあったか。

**【総務・地域振興グループ飯野班長】**

まだない。

**【村松進副会長】**

飯野班長へ連絡が来て、この協議会を通じて皆さんにお知らせしたいと思っている。

**【藤田会長】**

続いて、「(2) 次回の開催日時等について」で、4月21日(金)午後6時からここコミュニティプラザで実施したいと考えている。皆さんの予定に入れていただきたい。この午後6時からということは通常より30分繰り上げており、これは行政側の職員の入れ替わり、転出、転入があり、顔合わせという形で協議会後に懇親会等設けていて、皆さんと交流を深めていきたいと考えている。

次に「4 その他」で、「(1) 『地域自治区の将来に関する意識調査』調査結果報告書等について」飯野班長より説明いただく。

**【総務・地域振興グループ飯野班長】**

滋賀県立大学の丸山研究室で行った調査であり、一昨年の12月に合併前上越市の高田と直江津、13区は大浦安で調査を実施した。今回その調査結果が昨年の12月にまとまったとのことで、自治地域振興課より情報提供があった。お読みいただいて参考にしていきたい。

**【藤田会長】**

この大浦安も含まれており、持ち帰って読んでいただきたい。その他、何かないか。

**【池田委員】**

1点目は、昨年も地域活動支援事業を皆さんと審査したが、ちょっとした会話の中で西山委員から採点票で1～5までの5段階あり、「これは1だ、これは3だ5だ。」というように点数を付けることになっているが、「なぜ、0(ゼロ)がないのか。」といった話があった。考えてみると「そうか」と感じる。

点数が1～5までだと一番低くても1点入るわけで、0(ゼロ)だと何も入らない。その辺をどうすればいいのか、委員の皆さんから考えていただきたい。また事務局はどう考えているのかお聞きしたい。

2点目は、中学校の音楽の先生はどういった状況になっているか教えていただきたい。

**【藤田会長】**

2つのご意見は全く違う分野であり、まずは、最初の地域活動支援事業の採点で0(ゼロ)を設けた方が良いのではという意見であり、これについて委員の皆さんのお考えはあるか。

個人的には0は(ゼロ)良くないのではないかと考える。それは応募してきた部分について事務局で審査してから我々の審議へ上がってきたわけで、点数が全く無いということは、まずいのではないかと思う。

**【西山委員】**

資料が手元にないのでわからないが、いくつかの項目があり、あの票を漠然と見たときに、数字とは0があって1、2、3・・・となると思うのだが。

昨年、審査を体験した時に、それが本当に1に値するのかどうかと自問するものもあった。そういったことも含めてやはり比率など、例えば「これはトータル的に8割、9割かな。」とか、数字を持っていったときに、0（ゼロ）があった場合にどのくらいの割合に持っていかという、ある程度数値的な比較にもなるのではと私は考える。一度皆さんで考えていただければという提案である。

**【藤田会長】**

行政の方で何かあるか。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

事務局として考えるのは、委員の皆さんから採点票ということで、満点が5点の中で3点なのか1点なのか記入していただいて、それを集計している。昨年の審査でも「この」票を使っていたが、これを参考にさせていただいて、実際に委員から提出していただくのは「こちら」の票であり、こちらは項目がたくさん書いてあり、その中でただ何点と記入するだけになっているため、悩むのではないかと思い、「こちら」は悩んだ時に参考にさせていただければといった意味でお配りしている。

1点から5点までの配点があり、これは浦川原の事務局が作ったものであり、変更は可能である。要は、これを変更した場合に委員が個人審査の結果を提出する際に「私は何点付けた」ということで提出していただくが、その際に採点の点数を記入していただくが、この場所に1と書くか、0（ゼロ）と書くかということになってくると思われる。

考え方として、今、2種類の資料を見ていただいたが、参考となるものは私どもで修正はできるが、提出いただく資料については0（ゼロ）を入れられるかどうかを含めて、この資料は自治の担当課の方で共通の資料として作成したものであり、事務局として担当課の方へ「0点」といった書き方が可能かどうか確認させていただきたいと思う。

可能であれば、次回の審査から活用していただく。4月から提案の受け付けが始まり、審査をしていただく連絡をする際に、説明させていただきたいと思っている。

**【藤田会長】**

それでは、0（ゼロ）も有り得るということか。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

0（ゼロ）を記入するかどうかを皆さんで決めていただきたい。提出いただく採点票

の様式については担当課の自治・地域振興課へ確認させていただき、皆さんへ連絡させていただきたい。

**【藤田会長】**

それと、中学校の音楽担任の件だが、南雲グループ長より回答いただく。

**【教育・文化グループ南雲グループ長】**

私の方ではわからない。もう少し具体的な内容をお聞きして、学校や教育委員会へ確認して次回の協議会か、お急ぎであれば個別に回答させていただきたい。

**【池田委員】**

今、音楽の先生は非常勤で来られていると聞いている。音楽の授業は小学校と違い音楽専門の先生だと思う。生徒が少ないためか、教育委員会がどう考えているかわからないが、非常勤で来ていると聞いている。

吹奏楽部の楽器等、地域活動支援事業でたくさん応援したが、指導は3年生が2年生にとるように、先輩が後輩を指導していると聞いている。音楽の先生が常勤で居れば先生が指導するのではないかということで、その辺どうなっているのかと思いお聞きした。

**【教育・文化グループ南雲グループ長】**

内容がわかったので、非常勤の実態等を含めて確認させていただいて次回の地域協議会でお答えさせていただく。

**【福井委員】**

私のわかる範囲でお答えさせていただく。

中学校の音楽の先生は、確か安塚中学と兼務していて授業のある日のみ浦川原中学校へ来られている。吹奏楽部は昨年度まで非常勤講師であったが、常勤で山川先生がおられたが、平成28年度は安塚中学と兼務の体制になった。山川先生は退職されたが、吹奏楽部を指導する人がいないということで、お願いをして月3万円の報酬をお支払して来ていただいていた。ただ、平成29年度がどうなっていくかは承知していない。

**【前島委員】**

音楽の先生もそうだが、運動の方でも小学生のころから良い成績を上げている選手がいる場合には教育委員会を通して、講師でも教員でもいいが浦川原中学校へ来ていただくような体制はできているのか。村松清委員も剣道を教えているが、剣道や陸上で優秀な生徒が浦川原から出ている。音楽、スポーツの面でその辺をよろしく願います。

**【村松清委員】**

外部指導員になるのか、最近テレビ等で盛んに取り入れるという報道がされているので、個人的には平成29年度からそういったものが入ってくると感じている。

**【藤田会長】**

教育委員会とのお話もあり、部活動については教育とは別であるといったことも言われており、次回、少し整理しながら議論できるようにしていきたいと思うがよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

その他何かないか。

**【五十嵐委員】**

今熊、山本方面の保倉川に架かっている末広橋の外灯が切れているので直していただきたい。それと集落の外灯が切れている場合は町内会長へ話せば良いとお聞きしていて、集落間の外灯は市へ話してほしいと言われたが、私が直接話すのではなく町内会長を通してお話した方が良いのか。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

外灯の件で集落内の外灯については町内会長に話をさせていただき、町内会長が町内の代表として事務所に話を持ってきていただければ事務所の方で現地確認させていただき、対応させていただく。

**【藤田会長】**

これは町内会長の感性の問題だと思う。私の場合は消えていればすぐに、その柱番号と、どのような状態かを事務所へ連絡を入れる。事務所では台帳を持っていて、すぐに対応していただけるということである。しかし、奥へ行くと消えたままの外灯がたくさんある。やはり、それはきちんと言わないと駄目だと思う。行政も夜に回って確認するというわけにもいかないので、その辺は五十嵐委員から町内会長も含めて検討いただければと思う。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

五十嵐委員から末広橋の外灯ということだが、橋の付属物の外灯か、防犯灯のことか。

**【五十嵐委員】**

橋の前と後ろの部分のところである。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

建設グループの関係もあり、こちらで現地を確認させていただいて、防犯灯なのか、橋の付属の外灯なのかを含めて確認させていただく。

**【金子委員】**

私が有島の集会等へ出ると、「あなたに頑張ってもらわなければ困る。」と言われるのだが、それは違うということか。やはり外灯が暗いと思うことがあるが、今お聞きすると町内会長の感性だと言われたが、やはり順序立てていうと町内会長へお話ししてから事務所へお話ししていただくのが順序と捉えて良いか。

**【奥田所長】**

町内会長を通していただければ行政としては、まとまったお話も聞ける。対応も速やかにできると思う。町内会長も行政、事務所とのいろいろなやり取りの中で慣れているということもあり、私どもも町内会長から上がってくれば整理がし易いといったこともある。ただ、今のお話のように外灯が防犯灯なのか道路照明なのかといったことはあるが、「あそこの照明が切れている。」といったことは、見かけた方が事務所へ電話をしていただだけでも十分である。

**【金子委員】**

事務所とは総合事務所のことか。

**【奥田所長】**

総合事務所のことである。

ただ、「今は、ないが新たに設置してほしい。」という要望であれば町内会長から要望を出していただくことが私どもとしてはまとまりがあってやり易い。今、設置してある外灯が切れているということであれば町内間の外灯は市が持つことになっているので、情報を頂ければ対応するので、どうしても町内会長からということではない。

地域協議会委員の方からいろいろな要望を言っていただくのは差し支えないと思っているが、ただ、地域協議会の委員だからそういったことを頑張れということについては違うと感じる。地域協議会委員は地域協議会として市が取組むこと、行うこと、地域の課題などの諮問、答申をする、市に対して意見を出していただくということ、話し合ってもらっていただくことが仕事である。市長の委任、委嘱を受けてやっているので、地域の代表として何かの要望を上げる、中にはそういった一面もあるかもしれないが、全て上げるということではないと思う。手引きもありそれを読んでいただければと思う。

**【村松進副会長】**

外灯の話が出ているが、私も菱田で町内会長を6年やっていて、隣接する道路を市の方でやっていただいて、集落の外灯は集落の会計で修繕することになっている。近所の保倉川の橋の水銀灯が切れたことがあり、町内会長として市の方へ修繕の依頼をしたこ

とがあり、これは町内会長が中心になって市へ要望した方が通り易いと感じる。

私もこの協議会委員となっていて、町内会長へ協議のあった内容、自分の集落で取り扱った内容を情報として流す。情報として流してそれを町内会の皆さんが諮ってどうするか、町内会の判断に任せる。我々の集落はそのようにしている。

先般、5日に会議があり、集会場を来年、補助を受けて屋根の葺き替え工事をする事が決まっている。

#### 【西山委員】

先回もお願いして、所長から意見をいただいたが、グレーチングの盗難等のお話をさせていただいたが、一番困っていることはごみの不法投棄であり、先日、南雲グループ長から声をかけていただいて一緒に回収する作業をした。確かにその場所は捨て易い場所であり、これをどうすればいいかということで、私たちの町内会で話をしたが、結論は出なかった。しかし、自分たちができる範囲で看板を作る、捨てるには困る、といった地元の意思表示をするものがあつたらいいのではないかと感じる。予算確保等、難しいと思うが、各地区でそういった看板が作られている。そういった手法を教えていただければ助かる。

確かに上岡はごみがすごく、それを何とかしたいと思うので、検討していただきたい。

#### 【藤田会長】

要望として承る。

それでは、第12回浦川原区地域協議会を閉じる。

#### 9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。